

みんなで考える21世紀の環境

～秋田市環境基本計画にみなさんの声を～



環境を守り、創る 大切な計画です

秋田市は昨年三月、「秋田市環境基本条例」を制定しました。市民がいきいきと安心して暮らせる恵み豊かな環境を確保し、さらにより良いものとして将来の世代に引き継いでいくための指針となるものです。

このたび策定する「秋田市環境基本計画」は、この条例の基本理念の実現に向けて、中長期的な視野に立ち、環境を守り、創るための目標や施策の方向を示す大切な計画です。

この計画の策定に、市民のみなさんのご意見をお寄せください。計画は秋田市環境審議会の審議を経て、今年度中に公表する予定です。

環境への思いを お寄せください

市では、みなさんのご意見を環境基本計画に反映させたいと考えています。良好な環境を21世紀に引き継ぎ、より快適な暮らしを築いていくため、率直なご意見や情報をお寄せください。

例) 環境目標や環境指標について
目標を達成するために市民・事業者がとるべき行動
地域に残すべき環境、創るべき環境
市・事業者・市民が協働で計画を推進していくための仕組みなど

お問い合わせやご意見は...

6月末まで環境保全課計画担当へどうぞ。電話やファクス、Eメールでも受け付けます。

〒011-0901秋田市寺内字蛭根85-4
☎(866)2075 FAX(866)2078
Eメール ro-evpl@city.akita.akita.jp

パンフレットをさしあげます

基本計画策定に向け、パンフレットを作成しました。秋田市の環境の現状や市民の意識調査、計画の基本構想を16頁にまとめたものです。ご希望のかたにさしあげます。環境保全課へどうぞ。

申し込み 環境保全課 ☎(866)2075

秋田市環境基本条例 基本理念

- 1 恵み豊かな環境を確保し、将来の世代へ引き継いでいく
- 2 人と自然とが健全に共生していく
- 3 環境への負荷の少ない、持続的な発展が可能な社会を築いていく
- 4 地球環境の保全を積極的に推進していく

条例では、市・事業者・市民の果たす役割が、明確になっています

- 市の責務
 - ・ 環境の保全および創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施する

事業者の責務

- ・ 公害を防止し、自然環境を保全するための措置を講じる
- ・ 製品等の製造・販売にあたっては、環境への負荷の低減につとめる

市民の責務

- ・ 省エネルギー、省資源、ごみの減量等により環境への負荷を低減する
- ・ 自主的な取り組みを行うとともに、市の施策に協力する

